

問題解決のために必要なこと

- 特徴：①訴訟、公害調停などの法的手段によらず、協議で進められている。
- ②解決は住民と県（または市）との協議で進められている。
- 課題：①業者、住民、県による協議ができるのか。
- ②調査委員会（県と市）の一本化による総合的な対策（解決案）の提案
- ③住民と県、市の円滑なリスクコミュニケーションの実施